

法第11条の2第1項の規定による申出に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧(令和7年4月1日から令和7年9月30日)  
(個人または法人の申出による閲覧)

	申出者(法人の場合名称・代表者氏名)	委託元機関	利用目的の概要	閲覧の年月日	区域
1	株式会社山手情報処理センター 代表取締役 村木 克巳	東京経済大学 コミュニケーション学部 教授 北村 智	東京経済大学が実施する学術研究「日本人の情報行動調査」の委託を受け小平市の住民20人を抽出し、アンケート調査を実施するため	5月9日	花小金井南町2丁目
2	一般社団法人輿論科学協会 理事長 井田 潤治	東京都政策企画局戦略広報部広聴担当 課長 大黒 康広	東京都政策企画局委託「令和7年度の都の広報・広聴に関する世論調査」の実施に際して、調査対象者を抽出するため。	5月20日	上水本町4丁目 美園町3丁目 花小金井5丁目
3	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所世論調査部長 熊田 佳代子	「2025年全国放送サービス接触動向調査(テレビ・ラジオなどがどのように見聞きされているかをおたずねする調査)」実施のための対象者抽出(放送法第20条に定められた調査研究・世論調査のため)。	5月22日	喜平町3丁目
4	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	株式会社野村総合研究所 執行役員 小林 敬幸	「テレビ視聴に関する調査」実施のための対象者抽出。	5月22日	小川東町2丁目
5	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 富山 貴晃	「移植医療に関する世論調査(附帯調査:情報通信機器の利活用)」実施のための対象者抽出。	6月5日	上水本町5丁目
6	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 富山 貴晃	「防災に関する世論調査(附帯調査:認知症)」実施のための対象者抽出。	6月20日	回田町
7	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恵久	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神薬理研究部 向精神薬研究開発室 室長 西澤 大輔	調査の対象者名簿作成のため 調査名:アルコール健康障害に関する調査	6月25日	花小金井6丁目
8	一般社団法人輿論科学協会 理事長 井田 潤治	東京都政策企画局戦略広報部広聴担当課長 大黒 康広	東京都政策企画局委託「令和7年度都民生活に関する世論調査」の実施に際して、調査対象者を抽出するため。	7月1日	上水新町1丁目、小川町1丁目、喜平町3丁目、花小金井7丁目
9	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	朝日新聞社 メディア事業本部 マーケティング部 部長 木山 修 辞	「2025年 新聞およびWeb利用に関する総合調査(調査票タイトル:「暮らしと情報についてのおたずね!」)」実施のための対象者抽出。	7月3日	学園東町2丁目
10	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	日本司法支援センター 理事長 丸島 俊介	「法的支援にかかるニーズ調査」実施のための対象者抽出。	7月3日	小川町1丁目
11	一般社団法人輿論科学協会 理事長 井田 潤治	東京都政策企画局戦略広報部広聴担当課長 大黒 康広	東京都政策企画局委託「男女平等参画に関する世論調査」(令和7年度第3回世論調査)の実施に際して、調査対象者を抽出するため。	7月16日	たかの台、上水本町6丁目、学園東町、花小金井4丁目
12	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恵久	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究開発室長 嶋根 卓也	調査の対象者名簿作成のため 調査名:第16回薬物使用に関する全国住民調査(飲酒・喫煙・くすりの使用についての全国調査)	7月25日	大沼町2丁目
13	株式会社綜研情報工芸 代表取締役 本山 幸二	東京消防庁 消防総監 市川 博三	「消防に関する世論調査」の実施に際し、調査対象者を抽出するため。	8月7日	上水新町3丁目、上水本町6丁目、美園町1丁目、花小金井南町2丁目
14	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報室 政府広報室長 原 典久	「社会意識に関する世論調査(附帯調査:孤独・孤立対策)」実施のための対象者抽出	8月13日	学園西町2丁目
15	株式会社 渋谷リサーチ 代表取締役 村山 祐作	東京都福祉局総務部長 森田 能城	東京都統計調査条例に基づく都指定統計調査「令和7年度東京都福祉保健基礎調査」の実施に当たり、対象者を抽出するため。	8月20日	上水南町3丁目
16	株式会社 渋谷リサーチ 代表取締役 村山 祐作	東京都福祉局総務部長 森田 能城	東京都統計調査条例に基づく都指定統計調査「令和7年度東京都福祉保健基礎調査」の実施に当たり、対象者を抽出するため。	8月21日	大沼町3丁目
17	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	一般財団法人ゆうちょ財団 理事長 小笠原 倫明	「第7回暮らしと生活設計に関する調査」実施のための対象者抽出。	8月28日	学園西町3丁目
18	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	桜美林大学 学長 畑山 浩昭	「若者と高齢者の共生に関する調査」実施のための対象者抽出。	8月28日	小川西町5丁目
19	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	NHK放送文化研究所 世論調査部 部長 熊田 佳代子	「2025年国民生活時間調査」の対象者抽出のため。	8月28日	花小金井7丁目
20	株式会社 渋谷リサーチ 代表取締役 村山 祐作	東京都福祉局総務部長 森田 能城	東京都統計調査条例に基づく都指定統計調査「令和7年度東京都福祉保健基礎調査」の実施に当たり、対象者を抽出するため。	9月17日	大沼町3丁目
21	株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	内閣府 孤独・孤立対策推進室長 成松 英範	内閣府が実施する「孤独・孤立の実態把握のための全国調査」(人々のつながりに関する基礎調査)対象者抽出のため。	9月18日	小川町1丁目
22	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 熊田 佳代子	「全国メディア意識世論調査(テレビやインターネットの利用についておたずねする調査)」実施のための対象者抽出(放送法第20条に定められた調査研究・世論調査のため)。	9月18日	上水本町1丁目

法第11条の2第1項の規定による申出に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧(令和7年4月1日から令和7年9月30日)  
(国または地方公共団体の請求による閲覧)

	国・地方公共団体機関の名称	請求事由の概要		閲覧の年月日	区域
		法令で定める事務遂行のため必要とする事務の内容	その根拠となる法令の名称		
1	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	4月1日	市内全域
2	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	4月4日	市内全域
3	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	5月1日	市内全域
4	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	5月2日	市内全域
5	自衛隊東京地方協力本部長	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集対象者の保護者(親権を行う者又は未成年後見人をいう。)に対する陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集に関する案内の送付等に利用するため。	自衛隊法(昭和29年法律第165号)第29条第1項、同第35条	5月15日	市内全域
6	自衛隊東京地方協力本部長	陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集対象者の保護者(親権を行う者又は未成年後見人をいう。)に対する陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集に関する案内の送付等に利用するため。	自衛隊法(昭和29年法律第165号)第29条第1項、同第35条	5月16日	市内全域
7	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	5月19日	市内全域
8	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	5月21日	市内全域
9	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	5月29日	市内全域
10	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	6月5日	市内全域
11	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	6月11日	市内全域
12	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	6月18日	市内全域
13	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	7月4日	市内全域
14	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	7月9日	市内全域
15	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	7月23日	市内全域
16	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	7月30日	市内全域
17	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	8月19日	市内全域
18	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	8月21日	市内全域
19	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	8月29日	市内全域
20	小平市役所 都市開発部 交通対策課長 萩原 学	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付要綱(令和5年9月5日制定)第4条	9月5日	市内全域
21	東京都多摩小平保健所長 稲垣 智一	健康増進法に基づく令和7年国民健康・栄養調査の調査の実施にあたり、対象世帯数及び世帯員数を把握するため。	健康増進法(平成14年法律第103号)第10条	9月12日	市内全域
22	小平市役所 総務部 危機管理担当部長兼地域安全課長 秋田 淳一	小平市防犯機器等購入費補助金交付補助対象者の要件の確認のため	小平市防犯機器等購入費補助金交付要綱(令和7年4月9日制定)第5条	9月19日	市内全域